

# 和寒町ふくしのまちづくり基本構想・「中核となる福祉施設」基本計画概要版

## 基本構想と基本計画策定の目的

特別養護老人ホームなどの施設整備にあたって専門的な民間の知見を取り入れながら、高齢者や障がいのある方、子どもたちなど、利用者の多様なニーズに対応する機能とともに、町の社会資源を有効に活用できる機能と複合的に検討しながら、誰もが住み続けられるふくしのまちづくりの実現に向けて、令和5年度にふくしのまちづくり基本構想・「中核となる福祉施設」基本計画を策定しました。

## 基本理念・基本方針

これまでに皆さんが行ってきた町民サミット、ラボなどから主体性や自主性、子ども、やりがいといった内容に関するご意見、議論を数多く伺いました。このことを踏まえ、和寒町ふくしのまちづくり基本構想の基本理念と基本方針を、次のようにまとめました。

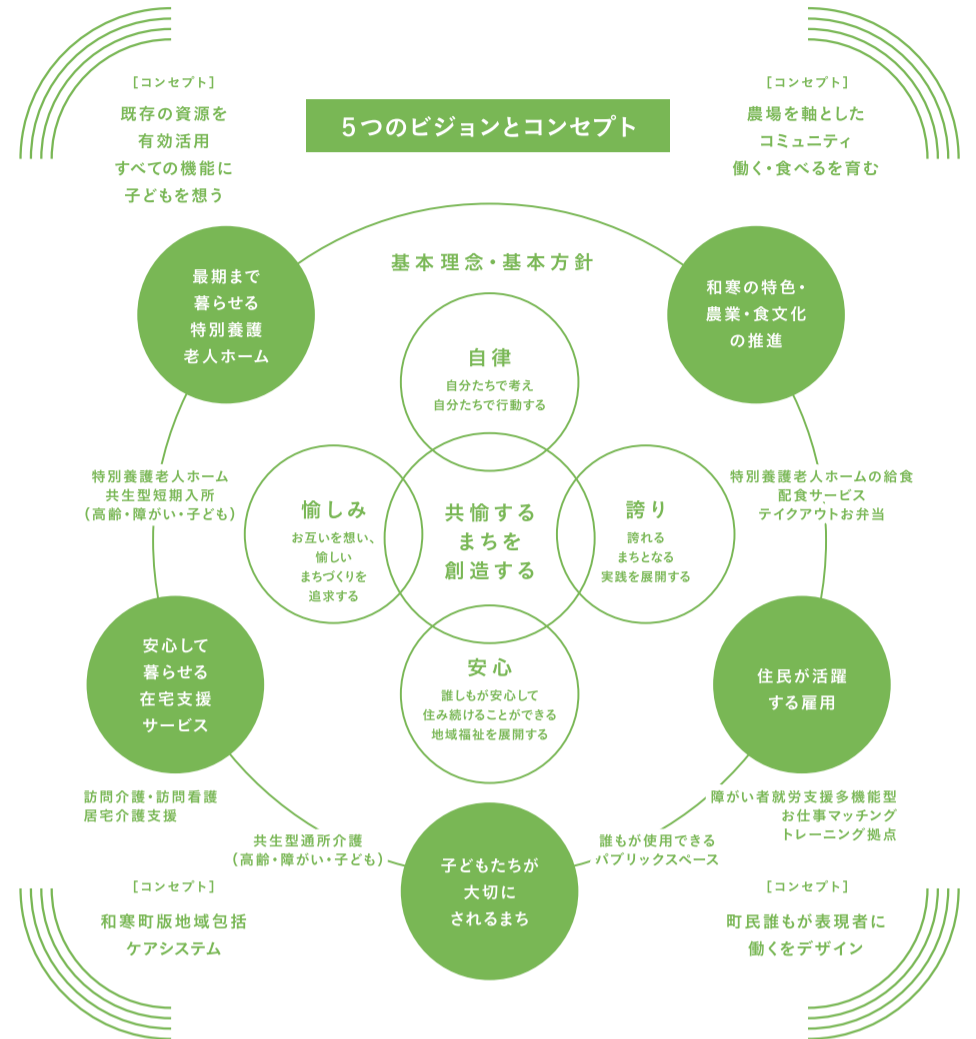
### きょうゆ そうぞう 共愉するまちを創造する

#### 基本方針

- ・ お互いを思い、おも たの 楽しいまちづくりを追求する。
- ・ ほこ 誇れるまちとなる実践を展開する。
- ・ 誰もが安心して住み続けることができる地域福祉を展開する。
- ・ 自分たちで考え自分たちで行動する。

## 基本構想における5つのビジョン

上記の基本理念や方針、さらには和寒町の社会資源などの状況を踏まえ、基本構想を5つのビジョンとしてまとめました。これらビジョンを本計画の軸として、皆さんが主体的に育んでいく、まちの拠点をつくっていきます。



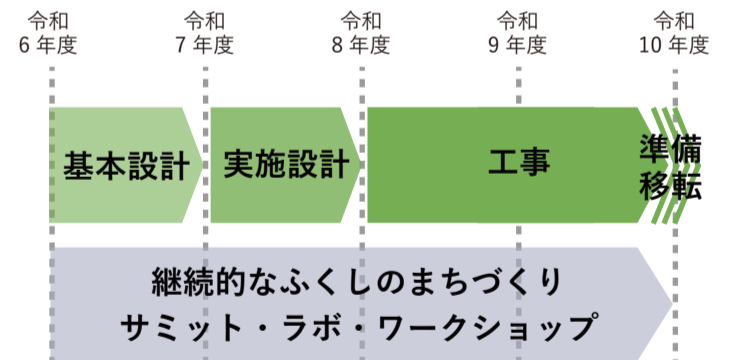
## 建設予定地について

本計画の事業規模を踏まえ、選定した6つの候補地から、周辺の社会資源に関する調査や防災に関する検討を行い、あかしゃ団地東側を建設予定地に決定しました。今後の設計プロセスでは、近隣住民の皆様にご配慮した計画を検討していきます。



## 事業のスケジュール

基本構想・基本計画の実現に向けて、令和6年以降でハード・ソフト面の詳細な検討を行います。令和9年度内の竣工をめざすと同時に町民の皆さんと一緒に拠点づくりを行っていきます。



## 本編もご覧ください

右記リンクの町HPと町立図書館、保健福祉センター等で本基本構想・基本計画の本編をご覧ください。

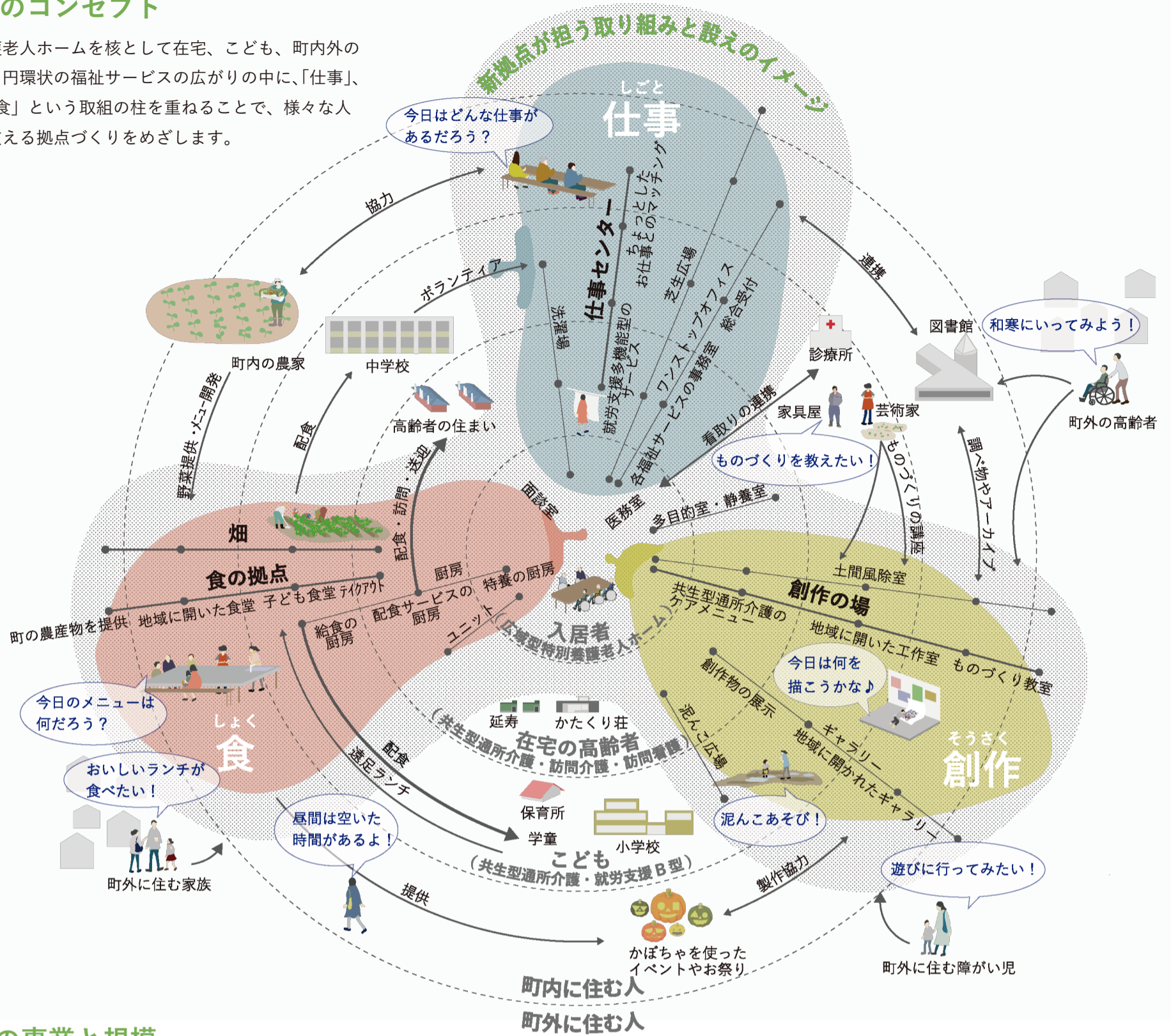


和寒町ふくしのまちづくり基本構想 基本計画 概要版  
作成：令和6年（2024年）3月  
発行：北海道和寒町  
編集：和寒町保健福祉課  
〒098-0132 北海道和寒町字西町111番地  
TEL 0165 32 2000 FAX 0165 32 3377



## 新拠点のコンセプト

特別養護老人ホームを核として在宅、子ども、町内外の住民という円環状の福祉サービスの広がりの中に、「仕事」、「創作」、「食」という取組の柱を重ねることで、様々な人の活動を支える拠点づくりをめざします。



## 新拠点の事業と規模

5つのビジョンに示された活動を支える中核としての機能を、福祉事業と公益的な事業として下記に示します。さらに、これら事業を和寒町に適する拠点として複合的に捉えるため、類似する先事例から規模を算定しました。

各事業とビジョンが互いに連動し、誰もがこの町に安心して住み続けられるような、多様なニーズを実現していきます。

事業		想定規模	ビジョン・事業の方向性	
福祉サービス	広域型特別養護老人ホーム 1ユニット12名個室、4ユニット48名定員	2,390㎡	<b>1 最期まで暮らし続けることのできる特別養護老人ホームの体制構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特養の定員を48名としユニット型個室を検討。</li> <li>町内診療所との連携による看取(みと)り(最後まで施設でケアをする)支援体制の検討。</li> <li>専門的かつ魅力的な介護や看護ケア体制づくり、広域的な利用者の受け入れ体制を整備。</li> <li>将来のニーズに応じ、一部の居室を特養以外に有効活用できる形で整備。</li> </ul>	
	共生型短期入所生活介護 空床利用型、1ユニット12名個室のうち2室利用 希望する障がい児者も対象		<b>2 あらゆる住民が安心して在宅生活を送ることができる 在宅支援サービスの体制構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期入所や通所・訪問サービスについて、高齢者・障がい児者が利用する共生型サービス事業を実施。</li> <li>高齢者共同福祉住宅「かたくり荘」、大通団地「延寿」をサービス付き高齢者向け住宅等に転用することを検討。</li> <li>あらゆる住民を対象にした、訪問看護・訪問介護・居宅介護等の、在宅支援サービスの体制を整備。</li> </ul>	
	共生型通所介護 高齢者、希望する障がい児者も対象 多様な活動支援:アート、工作、農作業	410㎡	<b>3 子どもたちが大切にされる機能の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや子育て世代が和寒町に生まれ育ち、誇りを感じることのできる事業を展開。</li> <li>和寒町に定住する若者を増加させるための事業を展開。</li> <li>障がい児に対する社会的サービスについて、共生型事業を基軸に対応する体制を作り、専門職を配置。</li> </ul>	
	訪問介護・訪問看護・居宅介護支援事業	170㎡	<b>4 あらゆる住民が活躍することを実現する「雇用創出」機能の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機関・団体との連携により、あらゆる人が活躍する雇用の創出を推進。</li> <li>町民の活躍と町のニーズをマッチングする場を作る事業の実施及び起業を推進。</li> </ul>	
	障害者就労継続支援B(定員10名)	160㎡	<b>5 和寒町の特徴である農業・食文化を推進する機能の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>数地内の農場で、新たな福祉拠点で使用する農作物を育て、加工そして消費までその過程を通し「農業・食文化を推進」。</li> <li>子どもたちや子育て世代そして高齢者による関わりを生むことで、食文化の伝承を推進。</li> <li>障がい者の就労支援事業による「農福連携(のうふくれんけい)」等を推進。</li> <li>特別養護老人ホームの厨房機能のさらなる活用を推進。</li> </ul>	
公益的的事业	食の拠点 施設内の食事、在宅の方への配食、 地域への配食、地域に開かれたレストラン	530㎡		
	仕事センター 仕事のマッチング、 トレーニング・コーディネート、フリースペース	184㎡		
		合計 3,844㎡		